

子どもの権利条約フォーラム 2012 in あいち

若者が横につながり、 力を発揮した第20回フォーラム

奥田 陸子 (実行委員長)



昨年9月の泉南市での自治体シンポの折に、次のフォーラムは愛知でやれないかと、'子どもの参画'をミッションに2001年から活動してきた(特非)NPO「こどもNPO」の原京子さんに話があった。「こどもNPO」は、これは受けざるを得ないだろうと腹をくくり、数回の準備会の後、実行団体を広く募り、今年4月にプレフォーラムと第1回実行委員会を開催した。

このフォーラムは行政と市民の関係を強める良いチャンスと考えたが、2010年に子ども条例を策定した名古屋市の、当時それに関わった職員の多くは別の部署に配転され、新しい職員たちはこの問題に消極的だった。学者・研究者にも声をかけたが、反応は鈍かった。子ども関係のNPOの多くは賛同して実行委員を引き受けてくれた。しかし、みんな忙しくて度々は集まらない。月1回の実行委員会では企画は進められない。実行委員のほかに、役員5名を置いて事務局を動か

す動きを担当することにした。

このフォーラムでは、できるだけ子ども・若者に参加してもらい、大人はしゃしゃり出ないように、と決めた。しかし、子ども・若者を中心にすると秋にイベントをやるのが大人が決めても、いまは子どもたちも忙しくて、集まる機会をつくるのが難しい。7月に、子どもたちに呼びかけて第2回プレフォーラムを開催し、その子どもたちとユースで実行委員会を結成してもらって、秋の本番の中心になってもらおうというのが、役員会の考えだった。数人のユースはフォーラムの実施に熱意を示したが、彼らも忙しくて集まらない。ユース実行委員が1人とか2人しか集まらない回もあった。それでも、彼らは諦めずに、大人のサジェスションに助けられながら、企画づくりを進めた。10月に入ってもまだそんな状態が続いたが、力が足りないと思ったユースが友だちを連れてきて、本番2週間前ぐらいの土壇場にきて綿密な企画がようやく練り

NEWSLETTER No.110 CONTENTS

子どもの権利条約フォーラム2012 in あいち

- 若者が横につながり、力を発揮した第20回フォーラム /1
- 分科会報告 /2
- フォーラムに参加して—子どもの声 /5
- 愛知に花咲く子ども参加 /5

東北の子どもたちの今

- 復活した感動の学芸会 /7

韓国特集 子ども参加が進む特色ある学校

- 子どもたちが作った学校 /8
- 子どもと教師で授業を共に創る /9
- 子どもと共に作る学校 /10

市民活動の「はじめの一歩」第12回

- 社団法人 子ども情報研究センター /11

- 本の紹介 /12

あがった。この間大人は、徹底してサポート役、見守りの姿勢を持ち続けた。

そして、当日を迎えたのだが、この盛り上がりは、とても大人ではできないものだった。若者の気力が満ち溢れた。そのあたりは、ほかの人から報告があると思うので、ここには書かないが、終わった後の打ち上げ会で、ある若者が、'支える大人がいてくれたから、自分たちはのびのび活動出来た'、と述べてくれたとき、それは確かなことだと実感できた。しかし、若者はただ元気がよかったというだけではない。判断力、行動力、すべての点で、大人を超えるものがあつた。子どもたちの力を信じていた、と、あとから大人は言うが、それは、ほんとうだろうか？信じたかったけど、信じ切れず、どうなるかはらはらしたというのが大人の本音ではなかったか。そして、本番で見せた若者の能力の高さに、脱帽させられた。

今回のフォーラムのテーマが「こども×おとな=未来」だったが、まさにこの言葉通りのことがここで起こったのだった。そして、これでフォーラムは終わりではなく、出発点なのだ、ということも、打ち上げ会で何人もの口から出た。未来が楽しみになってきた。



分科会報告

様々なトピックで行われた数多くの分科会の中から、今回は6つの分科会へ参加した方々に感想をそれぞれの目線でつづっていただきました。(全分科会の紹介は6ページ参照)

■第1分科会

福島の高校生による劇「今、伝えたいこと」をみて考える子どもの参画

平出 ゆかり (こんなまちにすみたいネットワーク 大学生)

この分科会では、劇を見た後、質疑応答・意見交換を行う2部構成だった。被災地や子どもたちを置き去りにしていないか。参画とは何か。この分科会に参加して、そんなことを考えた。

女子高生3人が放課後を楽しんでいるシーンから始まる、「今、伝えたいこと」。相馬高校放送局の生徒が作成した40分ほどの演劇である。あるゲームの中で女子高生の発した「津波」、「地震」はNGワードらしい。おそらく「原発」、「放射能」もNGだろう。劇の後半「誰かお願いします！私たちの話を聞いてください！子どもの訴えを無視しないでください！」と叫ぶシーンが印象的だった。大人に対してだけでなく、友人間でも言いたいことが言えない。しかし、福島までの現状はそれだけではない。思い出すこと自体が辛い、でも誰かに聞いて欲しい。今ある現実を知って欲しい。そんな思いの込められた演劇だった。私は福島に暮らす子ども・若者の思いに寄り添うどころか、彼らの声に耳を傾けることすらしていなかったように思う。

不安や怒りを抱えているのは、福島の子どものみだけではない。劇を見た後の質疑応答・意見交換の場で、参加した子どもたちから海の放射能汚染に対する不安を訴える発言、外

で遊べないことは自由の剥奪であるとの発言があつた。震災から1年半以上がたち、私たちは原子力発電の是非を問うばかりで、福島を、そして子どもたちを置き去りにしてしまっているのではないだろうか。

フォーラムが終わった数日後、この文章を書くために分科会を振り返って感じたことがある。分科会名にある「子どもの参画」まで話が広がらなかったということだ。参画の大前提であろう「思いを伝える場」と「思いを受け取る人」が、福島には存在していない現実があつたことが原因だろうか。そんな中、劇という形で声をあげてくれた相馬高校放送局の生徒、そしてその声を受け取る場を用意された分科会の企画団体に感謝したい。この分科会が思いを伝える場となり、参加者が思いを受け取る人となったことは、子どもの参画への大きな一歩であつただろう。私たちが「子どもの参画」をすぐに実現することは難しい。まずは、自分の身近なところにいる人に思いを伝え、また思いを受け取ることから始めていきたい。そして、大人自ら社会の一員として参画している姿を示すことが必要であると痛感した。それが広がっていくことで、子どもの参画が進んでいくのだと思う。

■第4分科会

子どもの参画「中高生が提案する居場所 ～どうしてまちに私たちの居場所が必要なのか～」に参加して

吉田 梨花 (川崎子ども会議 小学5年)

私は、まだ中高生ではありません。けれど、再来年には、中学生になります。そのときに、自分の居場所が必要なのか、そんなときにどこに行けばいいのかわりたくて、参加しました。

プレゼンテーションを聞いた後に、グループにわかれ、2つの問から1つ選んで、それについて話しました。私のグループが話したのは、「お金が無いから、コミュニティーセンター

などに行けない」というです。私のグループでは、このような意見が出ました。「お金がかからない施設ができればいい」「コミュニティーセンターなどがどこにあるかわからない」「遠い所にあると交通費がかかる」など、たくさんの意見がでました。私が高校生になったときにすべて解決することは、難しいけれど私に子どもができて、その子どもが高校生にな

るころにはすべて解決できたらいいと思います。私は、子どもの参画4. 中高生が提案する場所～どうしてまちに私たちの居場所は必要なのか～に参加しているいろいろなことを学びました。私はこの、分科会のような、大人と子どもが、話題にそっ

て話すなんてそんな機会はあまりありません。そんな、貴重な体験をさせてもらってすごくよかったと思います。とても楽しかったです。

■第14分科会

どうしたらいじめ問題が解決するのか

〈自分の発言〉

本田真陸、18歳です。中学1年生のとき不登校になり中学2年生のときからフリースクールに通っています。現在は、フリースクールに通いながら都立の通信制高校にも通っています。

ではまず自分のいじめ体験から話したいと思います。

自分は父親がアフリカ系アメリカ人ということで幼稚園の頃からずっとからかわれたりいじめのようなことをされたりしていましたが、一番ひどかったのは中学校のときに学校の先生から受けたいじめです。自分はバスケットボール部だったので顧問の先生が「自分に対して厳しい人でした。些細なミスで殴られたり、ボールをぶつけられたり、汚い言葉で罵られたりするの日常茶飯事でした。その先生にはみんなと違う色のゼッケンを渡されたり、練習に参加させてもらえなかったりと差別的なことをたくさんされました。さらに自分は運悪く部活の顧問と担任が同じ先生だったので学校には逃げ場が無く、中学1年生の10月に学校に行かないという選択をしました。

そして「どうしたら、いじめが解決するのか」ですが、まずひとりひとりが違う人間だということを理解することだと思っています。たとえば学校では皆が同じ服を着て、同じ髪型で、同じ勉強をしていると思います。そのような環境だと、ちょっと太っているとか背が低いとか些細なことはいじめのターゲットにされてしまうと思っています。自分は中学生のときに英語の教科書にボブという黒人の少年のイラストが出てき

本田 真陸 (東京シューレ 18歳)

た日を境にボブというあだ名をつけられました。もう少し個人個人で違う人間なんだ、ということを知っていたらそんなあだ名は付けられなかったのかな、と思います。

〈質疑〉

Q フリースクールでいじめは無いのか

A 自分の通っているフリースクールでは無いと思います。フリースクールでは個人が尊重されているし、自分のやりたいことができる環境なので誰かをいじめてしまう程のストレスが子どもにかからないと思います。

Q 力強い子に感じたが親から守ってもらえたのか

A 子どもからのいじめからは守ってもらえましたが、中学校のときの先生からのいじめでは最初の頃は守ってもらえませんでした。先生がそんな事をするわけが無いといった先入観からか「あんたが悪いんじゃないの」と言われていたのが一度親と一緒にその先生に怒鳴られたことがあって、その頃から「あの先生ちょっとおかしいね」などと言って自分の味方になってくれました。

〈感想〉

普段なかなかお会いできない方々のお話を生で聞くことができたのは自分にとって得るものが多かったと思います。そしてそういった方々に自分の経験を聞いていただけたのも嬉しかったです。



■第27分科会

障がいのある子どもたちの「権利を考える」



5～6人の4グループに分かれて、最初はポストイットに障がいのある子どもたちの現状を参考資料や自分の実体験をもとに自分なりに考えて、考えた意見を書いて模造紙に貼って、その後何故そう思ったのかを同じグループの人たちに言った後、みんなの意見をまとめて他のグループの人たちに自分たちのまとめを発表しました。その次にじゃあどうすればそのグループで出た意見や参考資料の人たちはいいのか、解決策を探して出た意見をまたまとめて他のグループに発表して、

溝田 華鈴 (川崎子ども会議 高校3年)

他のグループの意見も聞いて最後に全体で意見をまとめて終わりました。

私は最初、この分科会に参加するとき一体どういう人たちが参加してくるんだろう、どういう気持ちを持って参加したんだろう、私の話を聞いてもらえるかな。と、少しワクワクした気持ちと同時に不安な気持ちを抱えながら分科会に参加しました。でも実際に行ってみたら自分が考えてたのとは全然違って、みんな優しい方たちばかりで、自分の意見もちゃんと聞いてくれて、一緒になって考えてくれたりしてくれて、私自身とても嬉しかったです。私と一緒にグループだった人がこの分科会に参加した理由が人それぞれ違って、例えば私と一緒に理由で家族や身内の人が障がいを持っていて、良い方法がないかを探しに来た人、福祉系の仕事に就きたくて話を聞いてみたかった大学生などの方がいました。その中の一人の人が私の話を聞いた後に、少しでも多くの人に障がいを持っている人の現状を知ってもらえばいいのにね。

と言ったのを聞いたとき、自分の心の中の何かが軽くなったのを今でも覚えています。

今回この分科会に参加して思ったのは、グループに参加し

ていた人が言っていたように、障がいを持っている子どもたちが、少しでも多くの人に理解してもらえて、みんながより快適に過ごせたらいいなあ。と思いました。

■第32分科会

子どもの権利条約基礎知識 ～改めて学ぶ条約のイロハ～



私は今回初めて子どもの権利条約を学ばせて頂きました。第32分科会の平野先生の「条約のイロハ」を学ばせて頂きましたが、非常に分かりやすいご説明を受け、感銘しています。

私自身は自らの離婚を経て、今は子どもと離れて暮らすLBPです。今回はその視点で学ばせて頂きましたが、率直に申し上げて、この子どもの権利条約が我が国内において、全く活かされていない状態である事を痛感した次第です。特に今日では子どもの守られる権利。ご存知の事かとは思われますが、いま日本では一方の親による子の連れ去り問題が多発しています。特段の事情がある場合は別にして、私の知る数十件の範囲では、明らかにそれは一方の親のエゴによるものです。

夫婦間には様々な問題が存在するとは思いますが、明らかにそこには子どもの人権は存在していません。悲しい話です。

ハーグ条約加盟への流れが本格化していますが、9条の親からの分離、また、子どもの立場では19条の親による虐待、搾取にも当たります。しかしながら、我が国の司法では、この子どもの権利より、「継続性の原則」を重視し、連れ去り行

寺前 忠(親子ネット関西 おとな)

為を肯定している現状があります。それは法に定められたものではなく、あくまでも裁判所内の法、独善的な判断です。子どもたちは司法から守られていません。このような世界基準の条約に加盟しようとしているのです。これは日本の単独親権の制度がもたらす弊害です。西欧のように共同親権であれば起こりえません。単独親権下で、一人親家庭でのネグレクトによる虐待が後を絶たない状況をもみても明らかです。私達は思います、もう一方の親はどうしていたのか?と。私達のように離れて暮らしていても、何かしらで子どもの養育に携わりたい親も数多くいるでしょう。しかし現行法では限定的なわずかな関わりしか持てません。子どものセーフティネットとなることも不可能です。その権利がないのです。一人親家庭の子どもは、いじめの被害者、あるいは加害者になる可能性も高いです。そこにもう一方の親の存在があれば、救われる子どもも多くいると考えざるを得ません。

それはいま多くのメディアも協力的に訴えてくれています。当事者でなく、第三者から見ても、法曹界の保守的な考えが子どもの人権をも奪っているのが現在です。司法に子どもの権利条約の事も訴えますが、「素人が何を・・・」という上から目線の言動です。3条の子どもの最善の利益は、逆に利用されている面があります。12条の子どもの意思表明権も悪用されています。

今回は本当に勉強させていただきました。子どもの権利条約が活かされる社会になるよう私も努めていきます。すべては子ども達の笑顔のために、そして明るい未来にむけて。

■第33分科会

子どもの権利条約入門ワークショップ ～ゲームを通して楽しく学ぼう！～

小谷 敏也(湘南サドベリースクール スタッフ)

ワークショップの初めは簡単なプロフィールを書いた画用紙を見せ合う自己紹介から始まりました。なんと班員全員が、好きなことを書く欄か、今の気持ちを書く欄どちらかに、「ワクワクすること!」、「ワクワクしている!」と書いていて、意外なところでの偶然の一致にビックリしました。子どもの権利条約について学ぼうとする人達は、子どもの力や可能性を信じている人、守っていきたい人でもあると思うので、自然とワクワクしている人が集まってくるのかもしれませんが。そんな素敵な人達と一緒に学ぶことができ、本当に嬉しかったです。

中盤に、子どもって何だろう?そして子どもが大人に言いたいこと・伝えたいことって何だろう?と、みんなで考えるワークがありました。子ども参加者は自分自身のこと、大人参加者は子どもの立場に立って、あるいは自分の子どものときを振り返ってそれぞれ考えました。

子どもと大人が出す意見が違ってくることは当然だと思い

ますが、興味深かったことは、一致しているところもあった部分。例えば僕がポストイットに書いて出した意見は、「勝手に塾に行かせようとしなさい!」というもの。ある子どもが出してくれた一つの意見に「宿題出さないで!」というものがありました。自分がゆっくり過ごせる時間が欲しい。自分で勉強する量、タイミング、学びたいことは決めたい。そんなところが共通な感覚として持っているのかなと感じました。

ゆっくり休みたいときは休みたいし、自分で決められるこ



とは自分で決めたい。そんな人間なら当たり前前の気持ちや権利が、昔も今も大事にされていない状況がたくさんあるのだと思います。だからこそ僕は子どもの権利条約についてきちんと学んで、子どもの良きサポーターで在りたいし、また、子どもの権利条約をまだ知らない子ども達や大人達に分かり

やすく伝えられる人になりたいと思っています。今回の学びを通して、さらに意識が高まりました。何度繰り返し受けても違う発見や気づきが生まれるワークショップだと思いますし、またぜひ参加したいです。講師の南雲さん、吉川さん、本当にありがとうございました。

* フォーラムに参加して * 子どもの声 *

川原 淳 (とやま子どもの権利条約ネット
高岡市立国吉中学校3年)

今年も子どもの権利条約フォーラムの季節がやってきた。私は2009年に富山の権利条約フォーラムで実行委員で参加した。それ以降2010年の宮城、2011年に開かれた広島にも参加した。そして今年の愛知のフォーラムにも参加した。これまでフォーラムに参加して思ったことはそれぞれの考え実行委員の年齢層が異なっていることが感じられました。富山の場合は小学生から高校3年までとなっていたのですがが愛知は高校生が中心となり活動を行っていました。また愛知では人権の団体が多いことがわかりました。しかし、フォーラムを聞いていると積極的に活動を展開していました。そして一番驚いたのは一つの目的のために大変多くの団体と出会うことです。前回のフォーラムであまり関わることのなかった団体と話したり活動したりすることがありました。これには新しい刺激を与えられました。私も自分の身の回りから子どもの権利条約を広げていきたいと思いました。

金井 陸 (富山市立奥田北小学校4年)

ぼくは、あいちのフォーラム2012にさんかしていっぱい

べんきょうしました。

さいしょにプレゼンテーションが行われました。いろいろなだんたいがすごくはっきりきびきびとした発表で、こんなかつどうをするだんたいも多いんだなとおもいました。そして、とてもきょうみをもちました。ぼくたちもさんかして、さいしょ、きんちょうしたけれど、上の人たちがすすめてくれたので、きんちょうしなくなりました。

リレーションシップほくりくは、ぼくはいいいないのでよくわかりませんでした。本当にせいこうしたんだなと思いました。

そのあとのぶんさんかいではいろいろ大人のかたなどところりゅうして、すごくたのしくていろいろはっぴょうしました。

こうりゅう会では、ぶんさん会などであった人たちなどで、たんじかんで、すごくもりあがりました。しかも、こうかなおりょうりがあっておいしかったです。

その次の日のぶんかかいでは子どもはぼく一人だけでした。でもまわりの人たちが大人の人だったからしりょうも大人ようだったけど、さいしょ、ぶんかかいのまえのちずでカンボジアなどをさがし、いろいろな国をさがすことができました。

とてもべんきょうになった2日間でした。

愛知に花咲く子ども参加！ 爽快感を感じたフォーラム

喜多 明人 (子どもの権利条約ネットワーク・代表)

「いじめをなくそう、と言っているおとなたちは現実を知らないと思います。いじめはなくなりません。どうしたらいじめを減らせるのか、という立場に立って考えてほしい」

そんな発言が、11月24日の子ども・ユース実行委員企画「公開！しゃべり場」の冒頭で、女子高生からあった。「いじめをなくそう、ということではなく、どうしたら解決するか、を考えあうことが大切・・・」彼女の発言を皮切りに、子どもとおとなとの真剣な対話が始まった。

今回の全体会では、こうした子どもとおとなの対話方式の交流のほか、「リレープレゼンテーション」を通して、子ども同士の対話、実践交流が進んだことが印象深い。地元の子どものグループ5団体のほか、兵庫川西市の子どもによる「子どもの権利条約紙芝居」が登場、ひょうきんな犬の先生がおもしろい。富山や川崎、青森、大阪など遠方からの子どもの意見表明がなされたことも意義深い。

そんな中で、フォーラムに参加した子どもからこんな言葉が飛び出した。

「このフォーラムは、なんでも自由に話せることがうれしい

です」と。

この言葉を聴きながら、私は、2年前の宮城でのフォーラムを思い出していた。

宮城の高校生からは、「なんでも自由に話していいよ、とおとなから言われると私たちは戸惑ってしまう。そんなこと言われても苦痛でしかない」と訴えかけられた。

この違いは何なのか。私は、この10年、21世紀に入って、日本の子ども参加の停滞について真剣に悩んできた。2000年代は、厳罰主義の横行、それに伴う自己肯定感の低下、学力問題に端を発する学校の「子ども囲い込み」などから、子どもたちの参加意欲の低下など受け身状態から抜け出られない状況が生まれている、と感じてきた。ところが、愛知の子どもたちは違っていた。なぜもこんなにも生き生きと活動しているのだろう。

「きつと、それは“信頼と愛”だと思ふよ」・・・子ども・ユース実行委員企画「分散会」で、富山の子どもからこんな言葉が出た。そうだよねえ・・・とみんなで納得。とても有意義な1日でした。

プログラム 1日目 (11月24日)

☆開会セレモニー 12:00 ~ 12:15

全国からのメッセージ映像と実行委員長からのあいさつ

☆子ども・ユース実行委員企画 12:15 ~ 16:00

◆リレープレゼンテーション 第1部 12:15 ~ 13:00

子どもやユースが、日頃の活動の様子や感じていることなどを映像とともにプレゼンテーション

参加団体：学生環境団体NEO、じえねぶろ、とやま子どもの権利条約ネット、子ども情報研究センターはらっぱ子ども編集部、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、こどもNPOteens-P

◆ミュージックタイム 13:10 ~ 13:30

名古屋市立山田高校軽音楽部が日進市未来をつくる子ども条例前文「未来をつくる子どもたち」をロックで熱唱！

◆リレープレゼンテーション 第2部 13:40 ~ 14:15

参加団体：豊田市子ども会議、かわにし子どもの人権ネットワーク、川崎市子ども会議

◆公開！しゃべり場 14:30 ~ 16:00

「子ども×おとな=未来」ってなんだ！？ by子ども・ユース

日常生活の中で一人ひとりの子どもが大切にされているか、地域や社会で子どもの声を受け止められ生かされているか、子どもとおとなが協働できる機会があるか、子どもパネリストを中心とした会場を交えてのディスカッション

パネリスト：学生環境団体NEO、川崎市子ども会議、かわにし子どもの人権ネットワーク、とやま子どもの権利条約ネット、じえねぶろ、豊田市子ども会議、子ども情報研究センターはらっぱ子ども編集部、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、こどもNPOteens-P

☆分散会 16:15 ~ 17:30

グループにわかれて、いっぱいおしゃべりしよう！

☆交流会 18:00 ~ 19:30

プログラム 2日目 (11月25日)

☆分科会・午前の部 10:00 ~ 12:00

No.	分科会名	企画団体
1	福島の高校生による劇「今、伝えたいこと」を見て考える	子どもの参画子どものための平和と環境アドボカシー(PEACH)
2	子ども参加ファシリテーターで情報交換しよう！共有しよう！ ～多様な子どもの参加の場面で共通に求められるもの～	特定非営利活動法人こどもNPO
3	真剣10代しゃべり場！僕は今、これがしたい！	じえねぶろ
4	中高生が提案する居場所～どうしてまちに私たちの居場所は必要なのか～	Change the City (with NPO法人子ども&まちネット)
10	THE・こたえまショー！ ～子どものことは子どもに聴いて。おとなの悩みも一緒に考えます～	社団法人子ども情報研究センター はらっぱ子ども編集部
14	どうしたらいじめ問題が解決するのか	子どもの権利条約フォーラム2012 in あいち実行委員会
19	CAP おとなワークショップ「自分らしく生きる力を子どもに」	あいちCAP
20	あなたは日本の子どもの貧困をどう考えますか？	一般財団法人こども財団
24	医療における子どもの権利を考える	特定非営利活動法人子ども健康フォーラム
25	高校生のインターンシップからみる子どもの学ぶ権利について	NPO法人アスクネット
30	カンボジアの子どもたちから学ぶ教育	多文化共生サークル smile
32	子どもの権利条約基礎知識～改めて学ぶ条約のイロハ～	子どもの権利条約ネットワーク

☆分科会・1日目の部 10:00 ~ 15:00

5	Teens' Cafe 子どもの声を伝えよう	特定非営利活動法人こどもNPO
21	子どもに対する暴力のない社会をめざして 子どもの権利実現をめざす私たちにできること	NPO法人子どもすこやかサポートネット
26	出前プレーパーク～子ども同士交流しよう～子どもを見ながら、子どもの遊びと遊び場について語り合おう	てんぱくプレーパークの会
番外編	注文のないダンボール店 書籍販売コーナー／情報コーナー	特定非営利活動法人こどもNPO

☆分科会・午後の部 13:00 ~ 15:00

6	政策決定への子どもの参加 イギリスではいま	チームTNP3
7	「参画は動かす力」こどものまちとこどもの参画	あそびのまち社
8	ユースのためのリーダーシップ・ワークショップ	名古屋YWCA青少年小委員会
9	Hear Our Voice ～子ども参加でよかったこと・こまってること～	公益財団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
11	子どもの権利を知ると子育てが楽しく、楽になるよ！	特定非営利活動法人子育て支援のNPOまめっこ・特定非営利活動法人子育て・子育てNPOスコープ・特定非営利活動法人こどもNPO
12	おとなが学ぶ！子どもの話をちゃんと聴く～おとなのための傾聴講座～	特定非営利活動法人チャイルドラインあいち
13	親が変わる教師が変わる、それが出発点～アドラー心理学育児のすすめ～	アドラー心理学学習グループ ルマー・キタ
15	子どもの人権救済システムを作ろう ～民間相談機関「子ども家庭相談室」の取り組みから～	社団法人子ども情報研究センター
16	子ども条例がつなぐ子ども支援の輪	子どもの権利条約フォーラム2012 in あいち実行委員会
17	いじめの近くにいるあなたに、きいてほしいことがあります	特定非営利活動法人チャイルドラインあいち 特定非営利活動法人おやこでのびっこ安城
18	いじめ・いじめ自殺について子ども・若者からの発信 ～不登校の子ども権利宣言を広めるネットワークから～	NPO法人東京シュレ
22	みらいへ発信！～自分史を語る施設で育ったワカモノたち～	なごやかサポートみらい
23	3.11から見える大切にしたいもの	Think311
27	障がいのある子どもたちの「権利」を考える	NPO法人子ども&まちネット
28	子どもの遊ぶ権利を、確かなものとするための意見交換会	IPA日本支部
29	子ども主体の教育・デモクラティックスクールって？	デモクラティックスクールまんじゅ
31	たぶんかきょうせいってなに？	名古屋NGOセンター
33	子どもの権利条約入門ワークショップ～ゲームを通して楽しく学ぼう！～	子どもの権利条約ネットワーク
34	国連・子どもの権利条約を声に出して読んで学ぼう	江戸川子どもおんぶず

☆全体会&閉会セレモニー 15:15 ~ 16:30

復活した感動の学芸会

松田 隆夫 (元・都立戸山高校教諭、現在石巻で活動)



津波に学校が破壊された石巻・湊小学校は、3キロ離れた住吉中学校に間借りして授業をしている。自分達の校舎に戻る見通しは2014年の3月ということになっているが、工事は未だ始まっていない。私たち「湊小学校を応援する東京サポート」は、震災10日後から湊小学校支援の活動を始め、現在も東京から毎週1名以上のボランティアを派遣して、苦しい学校生活をおくっている子ども達と教職員とを応援している。

最大の仕事は、学習活動を支援し子ども達と一緒に遊ぶことである。

月曜日から金曜日まで、小学校に行き教育支援の活動をし、子ども達と交流し一緒に遊ぶ。放課後は一緒に掃除したり・クラブ活動を手伝ったり。スクールバスに乗り登下校の支援。子ども達は被災し大きなショックを受け、多くのものを失っている。親・きょうだいを失った子も何人もいる。

先日、2年ぶりに学芸会が復活し、我々はこの週に5人の教育支援ボランティアを送り込んだ。

会場の住吉中学校体育館には保護者家族が集まり、子ども達の練習を積み上げ仕上げた劇に見入り・笑い・拍手した。

全校合唱『もみじ』『ありがとうの花』全校児童が心を込めて歌った。じーんと来て保護者がみんな泣いていた。

『ありがとうの花』は校長さんが選曲した。校長さんのあいさつ。2年ぶりの学芸会の意義について語り、子ども達の準備や教職員の奮闘を報告した。そして最後に、ボランティアの支援に感謝した。

最後は6年生の劇『白虎隊』、小学生最後の学芸会。風評被害で修学旅行キャンセルに苦しむ会津若松を訪れて大歓迎を受けた修学旅行、そこで学んだ会津の歴史・こづゆなどの文化をふまえての劇。しかも切腹などの悲惨な場面まである難しい展開。郷土のために命を捧げた少年武士達とそれを送り出す母達の姿を、凛々しく美しく演じ切った。悲惨な結末を振り払うように、フィナーレで全員が後を向き突然踊りだす。スリラーのダンスがまさに圧巻だった！滑るようなムーンウォークで大喝采。6年の保護者・じいちゃんばあちゃんが泣

いていた。「津波で、もう卒業まで学芸会は無理だと思っていたのに・・・」と口々に語っていた。担任の心・子ども達の心・家族の心が一つになって、すばらしい舞台を築き上げた。

東京サポートの年配のボランティアが、「今までたくさん学芸会を観たが、こんなに感動したのは初めてです。」と言ったが、みな同感だった。震災以来1年7ヶ月湊小学校支援の活動を続けて来たが、われわれはこの日に立ち会えたことを誇りに思った。



東京サポートの活動は、石巻市教育委員会の承認のもとで行われており、文部科学省の復興教育支援の予算も活用している。交通費は支給しており、現地に我々のアパートがあり宿泊代はかからない。寝具・風呂もあり、食事は外食か自炊。20代から60代までの幅広い年齢層の市民が参加している。女性の参加者についての体制・配慮もととのっていて、基本形は一人で参加だが、数人での参加もOK。

写真アルバムや資料や地図を持って説明に行きます。東京サポートの活動に関心のあるかたは、ご連絡をお待ちしています。

石巻・湊小学校を応援する東京サポート

事務局：松田 隆夫

〒1800001 武蔵野市吉祥寺北町2-18-7

携帯 09093825002

matuda@y4.dion.ne.jp

子どもたちが作った学校

—希望のウリ学校の取り組みと子ども支援の課題—

竹内 麻子 (学生)

学生たちが自分たちで学校を作る試みは、過酷な入試競争を背景として、学校が受験競争を強要する非人間的で非教育的な予備校と化してしまっていること、そして、そこで行われる競争教育によって、多くの生徒が自殺に追いやられていくことに疑問を持った18歳の高校生、チェ・フンミンが始めた1人デモから始まった。彼は、「既存の学校で行われている教育は、ただ10%の生徒のためだけに行われており、もはや1/3の生徒はやる気を失ってしまっている。このような学校に通う意味が自分ではよくわからなかった。」といい、1日1人の生徒が自殺し、1年で7万6千人の退学者が出るような学校ではなく、希望のある自分たちの(ウリ)学校づくりをしたいと考えたという。

「周りの大人に、それは難しいと言われたが、校長先生やその他学校の先生を見ていると、生徒を叱るばかりでとても難しいことをしているようには思えなかったので、自分でもできる、やってみようと思った」という彼は、2012年2月29日から、「死の入試競争教育を中断してください」というプラカードを持ち、1人デモを始めた。報道やツイッターなどに賛同して集まった70人と共に設立準備会が立ち上がり、学生を中心としながらも、おじさんやおばさん、学校教員、大学生などのおともな加わり、私たちの「必要な学校」「求めている学校」は何かという思想的な部分から、始業時間、おとなの採用方法などの実務的な部分まで、参加者の話し合いによって新たな学校像が形作られていった。(活動の流れは、韓国語のHPであるが、<http://www.urischool.org/>に詳しい)

同年の5月12日に開校した希望のウリ学校は、お寺の施設の中に教室を置き、現在8名の生徒が在籍(2012年10月17日訪問当時)している。ここでは、学校が子どもを選ぶのではなく、子どもが学校を選び、カリキュラムも含めた学校運営全般について学生全員とスタッフが参加する運営会議で決められている。授業を行うおとなは教師ではなく“メンター”と呼ばれ、子どもたちの面接によって採用された後、“能力寄付”という形で無償で授業を行なっている。

また、希望のウリ学校は、学びの場であるだけでなく新しい教育システムを広げていくために、記者会見を行ったり、ソウル市生徒人権条例の策定に関わる運動に参加したりと、活動団体としてアドボカシーも行なっている。(これについてもHPに詳しい)

訪問をした際に、学校ができた経緯、今の活動、この学校に入学した理由や経緯などを4人の学生さんに語っていただいた。それらを全てお伝えすることができないのが残念だが、

最後に訪問の感想を述べさせていただく、在校している学生さんたちは、本人たちが「この学校を作っていくにあたっては、すべて自分達で決めなくてはならなかったし、答えがあるわけではなかったのが最初はすごく難しかった。でも、迷ったことがだんだん力になっていると思い始めた。」と語っているように、自分たちの学校について自分の言葉で語っていく力を持ち、主体的に学校運営やアドボカシーに関わっている様子がうかがわれた。しかし、その横で、かなり前のめりに自分自身の想いや実践を語るメンター(現職の学校教員)の存在が目についたのも事実である。

2003年の「世界子供白書」でも、子どもの主体的な活動を支援していく際には、それに関わるおとな自身が「新しい力」を伸ばしていかななくてはならず、それが「私たちの世代が直面している課題である」としている。希望のウリ学校の取り組みについても、一部かもしれないが、まだ子どもにイニシアティブを渡す準備のできていない大人たちの姿が垣間見られた。このようなおとなが関わることによって、子どもたちが始めた新しい学校づくりの実践は、一部の教育者がやってみたい教育実践に子どもが利用される「操りの参加」になってしまう危険性をはらむ。

今回の訪問では、子どもをそっこのけにして教育理念について熱く語る現職教員の姿を見て、子ども参加の実践において、子どもが力をつけていくことと同時におとなが力をつけていくことの重要性を非常に強く感じた。おとなの干渉をはねつけて、子どもたちの取り組みが豊かに発展していくことを願ってやまない。



子どもと教師で授業を共に創る

—イウ学校・子どもと教師の「授業懇談会」—

安 璉鏡 (学生)

イウ学校(中・高校認可オルタナティブスクール(代案学校)、2010年、京畿道・革新学校指定)でまず驚かされたのは、授業活動と関連した子どもの「良い授業づくり懇談会」である。イウ学校では分期別「良い授業づくり懇談会」を通して子どもと先生が共に授業を点検し適合した授業を作っていくことに取り組んでいる。学校設立初期はこの懇談会はなかった。2007年、イウ学校の全体生徒会の学習部が「正規授業の中での学習活性化」という目的で教師会と生徒に懇談会を提案したことがきっかけになって始まった。

子どもたちは「最も長い時間を過ごす、教師と最も頻繁に会う時間が授業だ。私たちは授業の主体になって、授業について発言する権利がある」と述べている。懇談会では、授業の主体である子どもと教師が平等に話し合い、共に授業を作っていくパートナーとして、授業に関する自分の意見、教師に望むこと、授業態度に対する省察と反省、授業の良い点、難しい点などを交換することになる。このような過程を通じて子どもと教師は共に前向きな授業を模索していく。教師たちも子どもが「どう学んでいるのか、何をすればより良いのか、どうすればより良い授業になれるのかに対して点検し判断する契機になる」と述べている。

もちろんこの懇談会がいつも質の高い話し合いの時間になるとは言い切れない。宿題がとて多いか、つまらないといった断片的な評価も出ている。懇談会を通じて子どもと教師皆が満足し良くなる授業もある反面、そのままの授業もある。そして子どもと教師の間の葛藤と不信をもたらすのではないかという危惧もされている。

にもかかわらず、イウ学校がこの制度を大事にしているのは、教育活動過程においても子どもが対象化されずに主体にならなければならないと考えるからである。そのためには子どもの要求が十分に反映できることがもっとも重要である。子どもの学校生活で絶対的な比重を占めている授業でこそ、その授業に対して自由に意見表明ができる機会を保障することは子どもの自由権の核心ともいえる。また、自由に発言できる時こそ子どもの本当の学びを実現する余地が高まる。「授業懇談会」の成熟度が低いとあって、その理由で子どもの権利を制限することはできない。より一層強化されなければならない。その全体の過程を通じて子どもは「良い授業を作りそして受けることができる自分たちの権利」を行使し主体的に成長していける。

この懇談会を含めて、イウ学校の特徴として、子どもを中心に教師と保護者そして地域の人々の参加を通じて学校を運営していくことを核心においていることがあげられる。特に、子どもの様々な権利を授業でも、その他活動でも実現しなが

ら子どもが自ら自分の人生を構成して行けるように十分な機会と時間を保障している。生徒自治会活動はもちろん学校規程の決定、学校行事の進行、生徒生活組合などが運営されている。

具体的には以下の権利が保障されている。学校運営と関連し子どもが行使できる権利では、学校運営委員会への参加権、学士日程についての協議権、学則改訂要求および参加権、学校運営に対する聴聞会要求権などがある。授業と関連しては、良い授業づくり懇談会の開催要求権、授業運営計画書の事前閲覧権、授業満足度評価権、選択教科開設要求権、学校評価参加権などが保障される。生徒自治活動領域に関連しては学校行事企画権、生徒会自律構成権、生徒会予算編成および決算権、サークル結成および支援要求権などが幅広く認められている。以上の子どもの権利は学校全体、学級、学年単位で様々な制度的装置を通じて行使される。こういう学校全般における権利の保障と行事や子どもの自治活動こそ子どもが教育の対象でなく学校の主体としてエンパワーメントされる直接的な機会と過程でありイウ学校がイウ学校なりに存在できる核心的な要素である。

韓国では1990年代、学校から離れていく子どもの急増と同時に成績を悲観し自ら命を絶つ子どもが増えるなど、学校教育のなんだかの問題が子どもの側から表れ、非常に深刻化していた。この中で大学受験中心の詰め込み式の既存の学校教育に疑問を投げかけながら、学校外で新しい教育実験を行ったり、実践の場を創っていく、いわゆる代案教育運動(オルタナティブ教育運動)が本格的に現れ始めた。こういう流れは当時政府の教育改革にも影響を与え、特に増加する不登校子どもの受け皿として1996年、オルタナティブ学校を認可する形態(特性化学校)の総合対策が設けられることにもつながる。

2003年イウ学校も、既存の学校教育と差別化された脈絡の中で認可オルタナティブスクールとして創られ、来年設立10年を迎える。子どもの権利行使と保障で学校の生活をデザインしてきたイウの10年間の教育実践が、韓国の革新学校をはじめ公教育の全般にも新しい風になることをこれからも期待する。



子どもと共につくる学校

—韓国、南漢山初等学校—

吉川 恭平 (子どもの権利条約ネットワーク)



小学校のクラス23人中23人が手を挙げる。これは、登下校時に横断歩道を渡る小学生の話ではない。韓国のとある小学校のダモイム(日本で言うところの学級会)の中で、クラスや学校の問題について話し合っているときの様子である。

私たち、早稲田大学文学学術院文学研究科教育学コース喜多ゼミナールは、フィールドワーク研究の一環で、韓国の首都ソウルから車で1時間半ほどの京畿道(キョンギドウ)にある公立小学校、南漢山(ナムハンサン)初等学校を訪れた。

そこで私たちが目にしたのは、自分たちの記憶の中にある小学校の学級会のイメージ、いわゆる特定の子が発言する、もしくは周りの目を気にしておそるおそる発言するというようなものとは、まったく違う光景だった。私たちが見学した5年生のクラスダモイムでは、進行役を子ども2人が担い、議題を決めるところから子どもたち自身で考え、そしてその中で決まった議題についてクラスで話し合いを行うのである。そこでは、冒頭に述べたようにクラス全員が議題に挙がっている事柄に対して、手を挙げて、自分の思い・意見を述べ、またクラスみんなで議論をするのである。当日の議題に挙がっていた「自分たち5年生への下級生の態度がよくないこと」について、ただ不平や不満を言うだけでなく、実は自分たちも上級生である6年生への態度がよくないのではないのかという発言が出て、自分たち自身の態度を見直すなど話し合いの中で子どもたちの気づきが見られた。

そして、この後続けて見学した全校ダモイム(日本で言うところの全校児童集会)では、2～6年生が講堂に集まり、子どもたちの代表である子ども自治会のメンバーの進行のもと、自治会や学校の取り組みについての説明や相談がなされた後、今度は各クラスダモイムで議題に挙がっていたことの中で全校ダモイムとして議論すべきことを話し合う時間が設けられていた。その中では、当日の議題として挙がっていた運動場の使用方法について、子どもたち自身でルールを考え、提案し、それに対して学年の区別なくそれぞれの思い・意見を伝え、話し合うという子ども同士が自分たちの力で学校の課題を解決していこうとする姿が見られた。

最後に見学した放課後に行われた学校自治代表者会議では、校長、教員、保護者、そして子ども自治会の代表と副代表が学校の運営について話し合いを行っていた。そこでは、おとなの代表者会議に名ばかりの子ども参加として子ども自治会のメンバーが参加しているわけではなく、きちんとおとなと子どもが対話し、校長、教員、保護者、子どもそれぞれの視点からの意見交換が行われていた。

このように南漢山初等学校では、クラスごとの小さな単位で子ども同士が話し合うクラスダモイム、2～6年生が全員集まって、異年齢の大きな単位で話し合う全校ダモイム、そして、子ども、教職員、保護者が集まって話し合う学校自治代表者会議と複数の取り組みを通して、学校運営における子ども参加の実践に取り組んでいるのである。そこでは、どの活動においても、子どもたちが自分の意見を伝え、また相手の意見を聞くということを大切にしている姿が見られた。つまり、子どもたちはただ意見を言うだけでなく、相手の意見を聞くというプロセスを通して、お互いが意見を言う権利を持つ主体であることを理解し、双方向のコミュニケーションを活動の中で行っているのである。

また子どもたちの活動の中で、印象的だったのが、先生やおとなが子どもたちの主体的な行動や発言を見守り、ファシリテートしていく姿である。中でも、南漢山初等学校での実践を通して、「待つ」ことの大切さを知ったという5年生のクラス担任の先生のことばが忘れられない。

南漢山初等学校がこのような子どもを主体として捉え、共に学校をつくっていく取り組みを行うようになったのは、10数年前に廃校の危機に直面したことがきっかけだった。在籍する子どもの数が減り、廃校の危機に直面した学校を救うために、当時の教職員と地域住民、そして学校の卒業生が協力し、学校に転校してもらえる子どもや転勤して一緒に学校づくりに関わってくれる教職員を探すなど、ただ廃校反対の声を上げるだけでなく、具体的な行動を起こし、廃校の危機を救ったのだった。そのような背景から、南漢山初等学校は、学校運営を教職員だけが担うのではなく、地域住民、保護者、そして子どもと協力して行うようになったのである。いまでは、「小さな学校」の利点を活かした学校づくりを進め、京畿道が進んだ取り組みを支援する制度である「革新学校」に指定され、財政や人事的な支援を受けながら、上述のクラスダモイム・全校ダモイムを週1回、学校自治代表者会議を月1回行いながら、子どもと共に学校づくりを進めているのである。

廃校の危機から10数年、いまでは先進的な取り組みとして期待されている南漢山初等学校の子どもの参加の学校づくりが韓国の学校改革にどのような影響を及ぼすか今後も注目していきたい。

社団法人子ども情報研究センター

国松 祐子 (社団法人子ども情報研究センター事務局長)

社団法人子ども情報研究センターは、1977年7月、社団法人乳幼児発達研究所として発足しました。子どもの保育に携わる現場の保育士と保育に関わる研究者とが、ともに人権の視点に立ち、保育について語りあい考えあいたいと発足しました。そして、国連「子どもの権利条約」の国内批准を機に、これまでの活動をさらに発展させ、「子どもの権利条約」を土台とした組織にしていきたいと考え、1994年5月、社団法人子ども情報研究センター（以下、センター）と改称しました。以来、子どもとおとなは今の時代をともに生きるパートナーであり、そうあるための子どもの権利擁護はおとなの役割と考え、活動を拡げてきています。

私の「初めの一步」は、「子どもの権利」とはほど遠く…

センターの活動や思いを社会に発信していく手段として、機関誌『はらっぱ』を発行しています。私は事務局の中で、おもにその編集に携わっています。私がセンターに入職したのは1997年。きっかけは「子どもの人権」や「子どもの権利擁護」とはおよそほど遠い理由でした。

3人目の出産を機にそれまでの仕事を辞めた私は、その頃何気に目にしたセンターに入会しました。最初はただ、『はらっぱ』を読むだけの会員でしたが、センター主催の子育て講座で現所長・田中文子さんの講義を聴いて、「この人のもとで仕事ができたらいいなあ」と思いました。もちろん、その時はまさかそれが実現するとは思っていませんでした。そして三男が2歳になった頃、甘えん坊の彼を心配して(?)0歳から保育所育ちの上2人が言い出したのです。「早く保育園に入れたほうがいいで」と。その声におされて、「何か仕事ありませんか?」とセンターに電話したのが、すべてのはじまり。すると、いきなり依頼されたのが、当時、発足準備をしていた『「子どもの権利」大阪会議』のニュースレターの作成でした。『「子どもの権利」大阪会議』は、「子どもの権利条約」の理念のもとに子どもたちの参加参画をすすめていきたい、子どもの人権に関わる幅広いネットワークをつくっていききたいと、子どもの人権に関わる団体だけでなく、経済界、大学等にも協力いただいて発足した会議です（現在はその活動を終えています）。そのニュースレターを任されたのが、「子どもの権利条約」すら読んだことのなかった私だったのです。国連・子どもの権利委員会による第1回審査について平野裕二さんが書いてくださった文章がさっぱり頭に入ってこなかったことを強烈に覚えています。

子どもとおとなのパートナーシップ

そんな私が『はらっぱ』の編集にも携わるようになり、今に至ります。『はらっぱ』には「ティーンズメッセージfrom はらっぱ」（1994年10月スタート）という10代の人からの発信コーナーがあります。毎月毎月、10代の人に思いや意見を語ってもらったり書いてもらったりしてきました。昨年からは小学生から高校生までの「子ども編集スタッフ」が企画から執筆までを担当してくれています。

センターは発足当初から、つねに子どもとともにありたいと活動を続けてきました。しかし、センターにとって実はこの、ともにやっていく子どもと出会うということが、もっとも難しいことの一つでした。独自に子どもの居場所をもっているわけではないし、定期的に子ども参画のイベントをしているわけでもない。今の「子ども編集スタッフ」はたまたま別のイベントで知りあって声をかけ、賛同してくれた子どもたちです。そして、もう一つ難しいことは、その子どもたちの活動を継続していくこと。なぜなら、子どもはすぐに「おとな」になってしまうからです。おとなになろうとする子どもたちが新たな子どもと出会いつながら、その活動を続けていくには、そこに少し手を添えるおとなの力も必要ではないか。その力を十分に注ぎていない現状があります。

そして、出会った子どもたちとのパートナーシップを築くことも、決して簡単なことではありません。センターに集うおとなはみんな、子どもの人権を大切にしたい、子どもとともに考えたいと思っています。けれど、そんなおとなを子どもたちはどんなふうに見ているのでしょうか。おとなの側がどんなに「子どもとともに」と思っている、子どもの側からすると目に見えない、そして超えられない力の差のようなものを感じるのではないのでしょうか。実際、大きさ、体力、言語力、経済力…、そんな力の差は歴然としてあるのです。この力の差をおとなが自覚し、その力を振りかざすのではなく、子どもとともに生きるために使う。そして、おとながもちえない、あるいは失ってしまった力を子どもたちが出してくれる。そんなところからパートナーシップが始まるのかもしれませんが。おとなだけが集まって「子どもにとっていいこと」を話しあうのではなく、子どもの声に耳を傾け、「子どもとともに」歩いていく、そのことを謙虚にこれからもずっと考え続けていきたいと思っています。

『解説 子ども条例』

- 荒牧重人、喜多明人、半田勝久(編)
- 三省堂、2012年8月/A5判 240頁



【目次】

第1部 子ども条例 Q&A

- 01 子ども条例の意義
- 02 子ども「条例」の必要性
- 03 子ども条例の種類
- 04 子どもの権利条約と子ども条例
- 05 子どもの権利意識と子ども条例
- 06 子どもの権利と学校
- 07 家庭・学校と子ども条例
- 08 子ども条例と子ども支援・子育て支援
- 09 条例づくりにおける市民参加
- 10 条例づくりにおける子ども参加
- 11 条例づくりにおける庁内体制
- 12 子ども条例における責務規定
- 13 既存の子どもの相談・救済制度
- 14 子どもオンブズパーソン
- 15 子ども参加の意義と支援施策
- 16 子ども条例における子ども参加規定
- 17 子どもの居場所づくり
- 18 子ども条例の広報と学習
- 19 子ども条例の実施と子ども計画の策定、評価・検証
- 20 子ども条例の実施と市民との協働

第2部 子ども条例の実態

- ◆38自治体の条例制定経緯、特徴、実施状況を紹介
資料：条例制定の経緯一覧

第3部 子ども条例集

- ◆28の条例を全文収録

【書評】 本書は、日本国内の自治体で取り組まれ、あるいはこれから取り組まれようとしている「子どもにやさしいまちづくり」(※)を推進していくために欠かせない自治立法である「子ども条例」の解説書、資料集、手引書となっている。

これまでに38自治体で制定された「子ども条例」の制定経緯やその特徴、実施状況などについて見開きで紹介・解説されており、それぞれの自治体における背景や子どものおかれている状況、制定による効果などを知ることができる。また、そのうちの26自治体においては、条例全文が収録されており、その条例を読むことで、各自治体の特色を知ることができる。

また、本書の「第1部 子ども条例Q&A」においては、これから子ども条例づくりに取り組もうとする自治体や条例の実施段階の自治体などを想定して、条例の制定や実施にかかわる実践的な課題について20の質問を設け、分かりやすく解説しています。「子ども条例の意義」「子どもの権利条約と子ども条例」「子どもの権利と学校」「条例づくりにおける子ども参加」「子ども条例の広報と学習」といったQ&Aを読むだけでも、子どもや若者が活気を取り戻し、まちづくりの主体として育っていくために今、何をすべきなのかを考えることができます。

自治体職員や議員等の子ども施策を推進していく実務者だけではなく、「子ども」に関わって活動しているすべての人にとっての必携の書です。

※ユニセフは、「子どもにやさしいまちづくりは、地方自治体が主導する、子どもの権利条約の実施プロセスである。その目を迎えるは、子どもの権利を承認・実現することによって子どもたちの生活をいま向上させ、そのことによって現在の、そして未来のコミュニティをよりよい方向に変えていくところにある」と提言 (UNICEF・イノチェンティ研究センター「子どもにやさしいまちづくり——行動のための枠組み」より)。

(林 大介 NCRC事務局次長)

編集後記

今回の特集は記念すべき20周年をむかえた「子どもの権利条約フォーラム」。愛知で行われた今年のフォーラムは子ども・若者のメンバーが主体になって運営しており、子ども・若者の言葉やパワーが伝わってくるフォーラムであった。2日目には様々なトピックの分科会が豊富に開かれ(6ページ参照)、「子どもの権利」を軸に多くの分野で活動している、子ども・若者、団体やおとなの活動者が顔を合わせた。このフォーラムの活気が少しでも、参加した執筆者の言葉から伝わればと思い編集を担当させていただきました。

当「子どもの権利条約ネットワーク」は呼びかけ団体として20年、多くの地域で開かれてきたこのフォーラムに様々なかたちで関わり見続けてきた。フォーラムが新たな子ども・若者の声を発する場、参加する場となり、また、大人が子ども・若者の力に驚かされ、多くを学んできた場となっていた。さらには、普段は子どもに関わる様々なテーマや領域で活動しながらも、子どもの権利条約をよりどころにしながら奮闘している人たちが出会い、学び合い、語り合えるつながりをつくってきた場でもある。そして、各フォーラム後もそのつながりを通し、励まし合い支え合う仲間となってきた。

しかし、一方で条約とその理念の普及や保障制度の発展にはまだまだ課題が山積みである。子どもの権利に対しての誤った理解を解いてもらうことをはじめ、これからも広げていかななくてはならない挑戦は続く。その意味でも、今後もフォーラムの持つ役割は大きいと違いない。来年のフォーラムは東京で開催することが決定した。日本が条約に批准して20周年を迎える2014年へむけ、フォーラムや本誌を通じたネットワークキングを通じて少しでも強く権利普及と活動者の支援に尽力していきたい。

「子どもの権利条約」No.110

2012年12月15日発行

★発行(季刊・年4回)

子どもの権利条約ネットワーク

Network for the Convention on the Rights of the Child

〒152-0034 東京都目黒区緑が丘2-6-1

TEL&FAX 03-3724-5650

Eメール info@ncrc.jp

ホームページ <http://www.ncrc.jp/>

★発行人 喜多明人

★編集人 荒木悦子・南雲勇多

★年会費 5000円 学生 3000円

18歳未満 1000円

*郵便振替 00180-2-750150

★印刷 (株)第一プリント